

被災地派遣レポート〈第79回〉

下水道局総務部理財課 古田 守さん

1. 配属先について

平成24年度の一年間、岩手県に災害派遣職員として派遣され、県庁の保健福祉部保健福祉企画室（以下、「企画室」という。）に配属された。

保健福祉部においては、課・室の中に3名から6名程度の「担当」で業務を行っている。係制でなく主査制を敷いており、部内の指令塔としての役割を担う企画室の中では、議会対応や部内の経理・庶務を所掌する管理担当、各課にまたがる業務の調整等を行う企画担当、部内の予算・決算の総括を担う予算担当、そして私が担当となった医療再生担当の計4つの担当により構成されていた。

医療再生担当の具体的な業務内容は、各都道府県で5年に1度策定される医療計画や医療費適正化計画の策定である。

今回の医療計画の改正にあたり、引続き地域医療の課題に取り組むだけでなく、東日本大震災を経て新たな課題に対してどのように取り組むのかがポイントとなった。

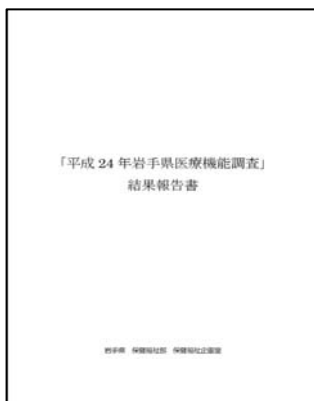
2. 業務内容

まずは県のシステムやルールに慣れる必要があった。都に新規採用で配属された時のことを思い出しながらも、業務に支障をきたさないように、いち早く慣れて習得できるよう意識して業務を進めることから始まった。

本格業務は5月ごろからスタートした。何回か担当内で現状認識や年間スケジュールを確認するミーティングを行い、それぞれが何をいつまでに実施するのかを調整した。

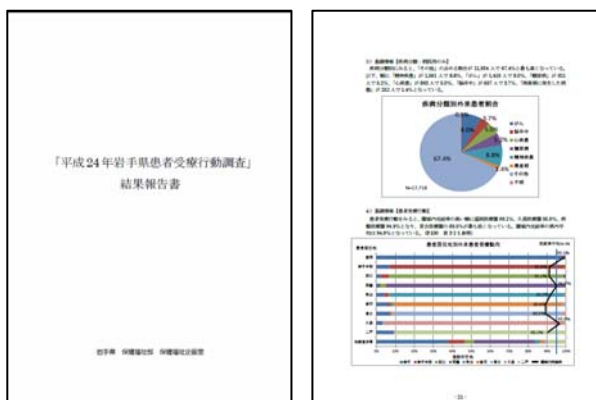
私の業務は主に県内にある2,000を超える医療機関（病院、診療所、薬局）への調査依頼、分析及び報告書をまとめることや公表データ等を拾い出す基礎データの収集と、医療計画を策定するため約1.5ヵ月に一回程度開催される有識者会議（県医師会、歯科医師会、

薬剤師会を含む医療関係者及び企業役員等で構成される医療審議会の下部組織。以下「医療計画部会」という。）の事務局であった。



（「医療機能調査」結果報告書）

調査は医療機関の各種機能を把握するための「医療機能調査」と、事前に指定した一日の受療動向を把握するための「患者受療行動調査」を行った。調査項目も多く、被災した医療機関に対しても実施するため細心の注意を払い、負担にならないようかつ十分なデータが取れるように分かりやすい記載例を作成するとともに、問い合わせにも柔軟な対応を心がけた。



（「患者受療行動調査」結果報告書）

その結果両調査とも95%に近い、高い回収率となった。

得られたデータは医療機能ごと、受療行動ごとに細かく集計を行い、9月に約300ページを超える報告書を作成した。

その報告書が現在の岩手県における医療状況を示すものとなり、そこに記載されている基礎データを基にして各課の協力のもとに計画本文の作成に取り掛かった。

他には、緩和ケアを実施する診療所に現場見学を行うなどして、実際の現場をみて体験することで、そこで感じた思いも計画作成の参考とすることができた。

その間も医療計画部会の各委員へ会議のスケジュール調整を始め、県ホームページを通じて開催案内を出し県民への周知を図り、会議終了後は議事録を作成し当日の資料と併せてホームページに掲載するなど会議に対する事務処理を円滑に実施した。

また、12月の末から1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、現状の岩手県の政策等について厳しい意見も寄せられるなか、できるだけ意見を反映させるため各課と調整を行い、本文への記載に取り組んだ。

計画の中間案、最終案と進めていくなかで文言や表・グラフ等体裁の調整や文章の最終的な修正を行い完成に近づけ、医療計画部会へ審議を諮っていった。

その結果、平成25年3月21日の医療審議会において医療計画部会部会長から審議状況が報告され、知事に答申を行い、平成25年3月26日に「岩手県保健医療計画」が策定となった。

そして、計画を作成するという目的を達成した医療再生担当は3月31日をもって解散となった。

3. おわりに

一年を振り返るとあっという間に過ぎ去ったように思える。

派遣職員として求められていたことは、足りない人材を補う即戦力としてのみならず、他自治体からみた岩手県の業務の進め方や違いを発信することでもあった。

部内においてはプロパー職員と他自治体からの派遣職員で構成させるPTに参加し、議題

に対し積極的に発言を行うだけでなく、岩手県や他自治体での取り組み方や考え方等を吸収することができた。

医療再生担当内では3名プラス課長の4人体制の中、一人ひとりに任される業務量も少なくなかったが、周囲とコミュニケーションをとり、協力しながら計画策定という目標を達成できたことは、私にとって業務結果としても人的成長としても大きな財産となった。

加えて、当然ではあるが精一杯仕事を覚え足手まといにならないように、派遣者だからとお客様扱いされ特別扱いされないように、一岩手県職員として、また同時に東京都からの派遣職員であり東京都の代表であるという意識を常に持ち業務に取り組んだ。

この一年間、岩手県での業務の進め方や考え方、大震災を踏まえて対応しなければならない業務等について身近に触れることができ、今後起りうる首都直下型地震に備えて防災力を向上していく東京都において、得た知識や経験を生かしていきたいと思う。

私は引き続き平成 25 年度も岩手県で被災地支援業務に携わることになった。本年は昨年度行ってきた内容とは大きく異なり、復興という県の組織全体の課題に対して横串を刺し事業を進める、復興局の産業再生課に配属されている。

本年の業務においても一層の努力を惜しまず、被災地・被災者を常に考え、自らのできることを精一杯やり遂げて行きたいと思う。

最後に、岩手県へ派遣されることが決まった際、快く送りだしていただいた下水道局の皆様と、1年間何も知らない・分からない中、暖かく迎えていただいた保健福祉部の皆様はこの場を借りてお礼の言葉を述べさせていただきます。本当にありがとうございました。

【岩手県保健医療計画】



3. 施策の進捗状況

【現状と課題】

① 高齢化の進展に伴い、高齢者の増加が顕著であり、高齢者の健康増進、介護予防、生活支援等の施策の推進が急務である。また、高齢者の健康増進、介護予防、生活支援等の施策の推進が急務である。

② 高齢者の健康増進、介護予防、生活支援等の施策の推進が急務である。また、高齢者の健康増進、介護予防、生活支援等の施策の推進が急務である。

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
高齢者の健康増進	100	100	100	100	100
介護予防	100	100	100	100	100
生活支援	100	100	100	100	100

③ 高齢者の健康増進、介護予防、生活支援等の施策の推進が急務である。また、高齢者の健康増進、介護予防、生活支援等の施策の推進が急務である。

4. 高齢者の健康増進の取組

【1】 がんの健康増進

【2】 がんの健康増進

① がんの健康増進の取組は、がんの健康増進の取組である。また、がんの健康増進の取組である。

② がんの健康増進の取組は、がんの健康増進の取組である。また、がんの健康増進の取組である。

③ がんの健康増進の取組は、がんの健康増進の取組である。また、がんの健康増進の取組である。

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
がんの健康増進	100	100	100	100	100
がんの健康増進	100	100	100	100	100
がんの健康増進	100	100	100	100	100

5. 高齢者の健康増進の取組

【2】 がんの健康増進

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
がんの健康増進	100	100	100	100	100
がんの健康増進	100	100	100	100	100
がんの健康増進	100	100	100	100	100